

令和8年3月4日

船橋市長 様

船橋市自然環境調査検討委員会
委員長 伊東 英幸

次期生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言について

船橋市自然環境調査検討委員会（以下、検討委員会という。）では、令和6・7年度の2か年をかけて実施した自然環境調査の結果を、次期生物多様性ふなばし戦略の策定に係る基礎資料として活用するため、船橋市の生物多様性を取り巻く現状や課題等について、いろいろな立場の委員による専門的な見地や市民目線から活発な審議を重ねてまいりました。

次期生物多様性ふなばし戦略の策定にあたっては、当委員会において整理・検討した船橋市の生物多様性の現状と課題等に基づいた具体的な取組を盛り込むことが、将来に向けた船橋市の豊かな生物多様性の保全及び持続可能な利用を促進し、地域社会の豊かさを実現することにつながると考えます。

以上を踏まえ、次期生物多様性ふなばし戦略の策定にあたって留意すべき事項を取りまとめましたので、提言いたします。

1. 船橋市の生物多様性の現状と課題

船橋市の現状と課題について、生物多様性の4つの危機を基に以下のとおり整理しました。

(1) 宅地開発等による生息地の減少・分断

①現状

平成25・26年度調査時には水田や畑地、樹林であった地点が造成により変遷しているのが確認されたほか、市域の中央部では、顕著に住宅用地が増加していました。宅地開発等により、生物の生息・生育地の減少・分断が徐々に進んでいる状態で、特に水田・谷津田等の湿地環境の減少が顕著であるといえます。

②課題

水田や谷津田等の湿地環境の継続的な維持保全や生物の移動の中継地となる市街地における緑地の保全が必要です。

(2) 里地里山などの管理不足等による生息地の減少・分断、生息環境の質の低下

①現状

水田や畑地の耕作放棄に伴う放棄耕作地雑草群落の増加が確認されました。放棄された耕作地では除草等の適正管理がされないことによる草木繁茂や外来植物の侵入などにより、多様性の乏しい単調な植生へと変化している地域が見られます。

②課題

農地を維持する取組と並行して、耕作放棄地の生物多様性の保全を含む自然の多面的機能の発揮を見据えた継続的な取組が必要です。

(3) 侵略的外来種等による生態系の攪乱

①現状

今回の自然環境調査の結果からは、10年前の前回調査では見られなかった特定外来生物を含む(国外・国内)外来生物種の増加及び分布域の拡大が確認されました。市内には、希少性の高い重要種が確認されており、今後これらの生物への影響が懸念されます。

②課題

効果的な外来種の防除を進めていくためにも、被害の大きさ等からの重点的な対策種の選定、重要種の生息・生育状況を踏まえた重点的な対策場所の選定を行う必要があります。

(4) 気候変動（温暖化）による生態系（生物相）の影響

①現状

温暖化による生態系への影響として一般的には、動植物の生息域・分布の変化、生態系のバランス崩壊、生物多様性の減少、絶滅リスクの増大等が挙げられます。

今回の自然環境調査の結果からは、温暖化の指標種とした、クマゼミ、ナガサキアゲハ、ツマグロヒョウモンの分布域の拡大が確認されており、温暖化による生物間の競合等の生態系への影響が及ぶ可能性が示唆されました。

②課題

温暖化による生物間の競合等の生態系への影響について、自然環境モニタリング等を通じて継続的に把握していく必要があります。

2. 生物多様性の保全上重要な場所について

環境省が選定する、市域における生物多様性の保全上重要な場所（以下、重要な場所）に加えて、今回の自然環境調査の結果を基に、重要な場所を選定するためのベースとなる場所を抽出しました。

次期生物多様性ふなばし戦略を策定する過程では、生物多様性の重要な場所を設定するとともに、今後10年間で重点的に保全していく場所を選定することが望ましいといえます。

3. 今後のモニタリングについて

(1) ICTを活用した生物モニタリングについて

今回の自然環境調査では、初めて、スマートフォンアプリを活用した調査を実施しました。スマートフォンアプリを活用した調査により、市民が参加しやすく、AIによる生物の同定ができることから精度が確保できたとともに、市民の自然環境保全意識の向上が図られたと考えられました。今後もスマートフォンアプリなどのICTを活用した調査の継続的な実施が望ましいといえます。

(2) 三番瀬のモニタリングについて

今回の自然環境調査では、鳥類の減少傾向が確認されましたが、海鳥は世界的な湿地の減少等の複合的な影響を受けるため、鳥類以外の個体数の把握が不十分な今回の調査では、三番瀬の環境を一定以上の信頼度で把握することはできませんでした。

今後については、市民・事業者・関係機関等との幅広い連携も検討し、底生動物等の生息状況（個体数等）を経年的に把握するなど、三番瀬の環境についてモニタリングしていくことが望ましいといえます。

4. 次期生物多様性ふなばし戦略の策定において留意すべき事項

(1) ネイチャーポジティブの推進

消失または荒廃した自然環境を復元・回復させる取組みを通じて、ネイチャーポジティブの実現に寄与していくことが重要です。国際的には、開発に伴う自然再生の努力が求められている中で、本市が主体的に自然環境の回復に取り組む姿勢を明確に示すことは、市民や事業者等による自主的な協力を促し、保全活動の拡大につながると考えます。

(2) 30 by 30の推進

2030年までに海と陸の30%以上を健全な生態系として保全する30 by 30の目標達成に寄与するため、生物多様性の観点から特に重要なエリアをOECM(※)として位置づけ、計画的な保全・管理を推進することが求められます。自然環境調査の結果を踏まえ、貴重な自然が残る場所や自然環境が荒廃している場所を把握した上で、それらの重要エリアにおいては、自然共生サイトの活用や企業等との連携による施策を検討する必要があります。

※ 保全対策に効果的なその他の地域：

Other Effective area-based Conservation Measures

(3) グリーンインフラの活用

今後、生物多様性保全に関する施策を展開していくうえでは、防災・減災、生物の生息・生育場所の提供、心身のリラックス等の自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラを積極的に導入することが重要です。

特に、気候変動に伴う自然災害リスクが増加する中、生態系サービスによる自然災害リスクの低減を目指したグリーンインフラを導入していく必要があります。

(4) 生態系ネットワークの形成

市街化の進展により、緑地の減少や水辺環境の消失が進行しています。孤立した緑地や分断された水域では豊かな自然環境の維持が困難であるため、「生態系ネットワーク」の考えを取り入れる必要があります。市域を超えた、流域等を意識したマクロな視点から、適切な場所に緑地や水辺環境を保全、復元・回復することで、野生生物の生息地を戦略的につなぐことが重要です。

生態系ネットワークの検討にあたっては、生物多様性の保全上重要な場所の選定や今回調査した都市部に残る自然環境を整理したうえで、生態系ネットワーク上での位置付けを整理していく必要があります。

(5) 他計画との連携

生物多様性の取り組みの検討にあたっては、「船橋市都市計画マスタープラン」や「船橋市緑の基本計画」等で示されている既存の空間計画との連携や整合性を確保する必要があります。

(6) 他自治体との連携

生態系ネットワークの形成、三番瀬の保全（ラムサール条約登録など）及び外来種対策など、自然環境の保全の取り組みにおいては、市域を超えた視点が重要です。そのためにも、他自治体との連携を強化する必要があります。